令和2年度 峡東教育事務所学校教育担当情報だより

令和2年6月15日発行

http://www.pref.yamanashi.jp/kyoiku-hym/hagukumi.html

学校再開。まずは学習・生活習慣の回復と心のケアから

関東甲信越地域も梅雨の時期を迎え紫陽花の便りをニュースや新聞等で見 聞きする季節となりました。昨年度末、更に今年度当初は新型コロナウイルス 感染症まん延防止対策による臨時休業のため,季節の移り変わりに目を留める 余裕もなく過ぎてしまったことと思います。

臨時休業の間, 先生方におかれましては, 子どもたちが家庭で過ごすための 指導や家庭学習のプリント・教材づくり、保護者への協力依頼や啓発活動、学 校再開に向けた学校環境整備等々、様々な御対応をされてきたことと思いま す。本当にお疲れ様でした。子どもたちも保護者もこうした取組があったから こそ頑張ることができたことでしょう。



No. 1 0 6

さて、峡東管内は学校が再開して2週間から3週間が過ぎました。この間、3密回避・手洗い励行・咳エチケッ ト・消毒等、感染を防ぐために腐心されてきたことと思います。こうした努力の下、子どもたちも学校生活のペー スを少しずつ取り戻しているのではないでしょうか。そこで、改めて心に留めていただきたいことがあります。御 承知のことではありますが、子どもたちはこれまでに経験のない約3ヶ月に及ぶ臨時休業によって、家庭にとどま り続けてきました。規則正しい生活を送ることができた子どもも居れば、生活リズムを少し崩してしまった子ども も中には居たことでしょう。つまり子どもたちの生活はまちまちであるとともに、自粛生活により自覚のないまま 様々なストレスを抱えていることも考えられます。

こうした状況を推し量った上で登校してくる子どもたちを迎え入れ、子どもたちの学びの保障をすることは学校 教育にとって重要であることは勿論ですが、これから続いていく学校生活を長い目で見たときに、先ずは学びの土 台となる生活習慣の回復と心のケアに目を向けてバランス良く指導することを改めて意識したいと思います。

(1)一人ひとりの「ちょっとした変化」を見逃さない見取りに心掛けましょう。

・子どもたちは、学校再開により「心に張り」をもちながらこの間過ごしてきたと思います。一定期間が 過ぎ少し慣れてきたところで、その張りが良い意味で少しずつほぐれてくることと思います。これまで 見せていた様子と異なる「ちょっとした変化」を見取り、今後の学校生活に支障が生じる可能性がある と判断したときには、時を置かず必要な支援・指導を行いましょう。

(2)受容的・肯定的な声かけをしましょう。

・子どもからの問いかけや些細な質問、学校生活の中で見せる行いなどを、先ずは受容し、「良い質問です ね」「最後までやりきったね」「○○さんが喜んでいたよ」など心が前向きになるような声かけを心掛け ましょう。

(3) 一日の中で可能な限り多くの子どもたちに声をかけましょう。

・子どもたちの心理状態を把握したり安定させたりするためには、表情・言動の見取りとともに教師から の何気ない日常の一言が大切になります。慌ただしく一日が過ぎていくことと思いますが、より多くの 子どもたちに声をかけましょう。

(4)長い目で子どもたちの内なる思いを推し量りましょう。

・長い自粛生活により自分では自覚しないままなんとなく悶々としている子どもは居ないでしょうか。ま た自覚はしているけれども言葉や行動に表せない子どもは居ないでしょうか。上述のように表情・言動 の見取りとともに、一つの方法として各校で取り組んでいるいじめ防止アンケートを応用した「簡易ア ンケート調査」があります。「今、困っていること・悩んでいることはありますか?」「相談したいこと はありますか?」など質問項目をできるだけ絞り、どの子に悩みや相談したいことがあるのかを把握し た上で担任が対応することも長い目で見たときに有効です。また、担任だけでなく今年度から全校配置 となったスクールカウンセラーに関わってもらうことも考えられます。

(5)情報共有と共通理解による教師間の連携を大切にしましょう。

・当たり前のことではありますが、子どもの対応を担任一人が抱え込まないよう、得られた情報を共有し、 共通理解に基づいた見守り・支援・指導を連携して行いましょう。

「熱中症警戒アラート(試行)」が先行実施されます

今年度は,新型コロ ナウイルス感染症拡大 防止に伴う臨時休業の 影響により, 学校再開 直後から暑くなり始め る時期を迎えたことに 加え、夏季休業を短縮 することにより授業へ の対応を図ることか ら,子どもたちの体調 管理により配慮した取 組に留意する必要があ ります。このことにつ いては、令和2年5月 29日付け教保体第5 66号で通知されたと ころです。

今回これに加え,環 境省と気象庁とが連携 して, 関東甲信地方に おいて、暑さ指数(W BGT) に基づいた熱 中症予防のための新た な情報発信を「熱中症 警戒アラート (試行)」 として先行的にこの7 月1日から実施する予 定です。これは、熱中 症の危険性が極めて高 くなる暑熱環境が予測 される場合に, 国民に 「気づく」機会の一つ としてもらい, 予防行 動を促すことを目的と して発表されるもので す。(令和2年6月9日 つけ教保体第690号 参照)子どもたちの健 康管理のために必要に 応じて御活用くださ い。概要は右の通り。

熱中症警戒アラート(試行) 概要

特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、 国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として、 環境省・気象庁が新たに提供を開始する、熱中症対策に関する情報。

アラート (WBGT33°C)

- 令和2年度は関東甲信地方で先行実施し、令和3年度から 全国に展開予定。
- 平時より提供している暑さ指数(WBGT)と合わせて活用 いただくもの。

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活 活動の目安 ^(注1)	日常生活おける注意事項(注1)	熱中症予防運動指針 ^(註2)
31℃以上	すべての	高齢者においては安静状態でも 発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室 内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子 どもの場合には中止すべき。
28~31°C	生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内で は室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や 持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分 の補給を行う。暑さに弱い人*は運動を軽減 または中止。
25~28°C	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定 期的に充分に休息を取り入れ る。	
21~25°C	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい 運動や重労働時には発生する危 険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性が ある。熱中症の兆侯に注意するとともに、運 動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

(注1) 日本生気象学会「日常生活における熱中症予防援針 Ver.31(2013)より

(注2)日本スポーツ協会(熱中症予防運動指針)(2019)より、同指針補足 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。

く発表判断等>

- ●熱中症との相関が高い暑さ指数(WBGT)を基準値に採用。
- ●WBGTの予測値で33℃以上を発表基準とすることを検討中。
- ●都県単位で、前日17時頃、当日5時頃に最新予測を発表。

(当日予測で、新たに追加になった都県に対しても発表)

◇◇本年度の学校教育担当は以下のとおりです。どうぞ宜しくお願いいたします。◇◇

<学校教育スタッフ>

○主幹・指導主事 霜村 文晴 ○指導主事 中村 弘和 ○指道主事 早川 腎一

< 若手教員グローアップ事業指導教員(アドバンスティーチャー)>

 $\bigcirc A$ T三枝 孝 $\bigcirc A$ T 加藤 新吾 <義務教育課・峡東地区担当指導主事>

○峡東地区担当

<東山>塚原 英樹(図工,美術担当) <笛吹>櫻井 順矢(算数·数学担当) 小尾 綾 (道徳担当)

